

第 9 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成28年12月 1 日

(平成27年度決算)

(決算の認否・報告案)

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 9 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成28年12月1日(木曜日)

午前10時21分開議

午前10時41分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 平成27年度一般会計、各特別会計、病院事業会計及び企業局3事業会計の決算の認否等について

議案第32号 平成27年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第33号 平成27年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第34号 平成27年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第35号 平成27年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第36号 平成27年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第37号 平成27年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第38号 平成27年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第39号 平成27年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第40号 平成27年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第41号 平成27年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第42号 平成27年度熊本市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第43号 平成27年度熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第44号 平成27年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第45号 平成27年度熊本県のチソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第46号 平成27年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第47号 平成27年度熊本県病院事業会計決算の認定について

議案第48号 平成27年度熊本県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第49号 平成27年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について

議案第50号 平成27年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について

- 2 決算特別委員長報告について

出席委員(12人)

委員長 池田和貴
副委員長 山口裕
委員 西岡勝成
委員 小杉直
委員 岩中伸司
委員 城下広作
委員 松田三郎

委員 早田 順一
 委員 高野 洋介
 委員 橋口 海平
 委員 岩田 智子
 委員 松野 明美

欠席委員(なし)
 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室
 公室長 坂本 浩
 秘書課長 横尾 徹也

総務部
 部長 池田 敬之
 政策調整審議員兼
 人事課課長補佐 中村 誠希
 財政課長 竹内 信義

企画振興部
 部長 島崎 征夫
 首席審議員兼企画課長 吉田 誠

健康福祉部
 部長 古閑 陽一
 健康福祉政策課長 野尾 晴一朗

環境生活部
 部長 田代 裕信
 首席審議員兼
 環境政策課長 村井 浩一

商工観光労働部
 部長 奥 蘭 惣 幸
 政策審議監兼
 商工政策課長 磯田 淳

農林水産部
 部長 濱田 義之
 首席審議員兼
 農林水産政策課長 白石 伸一

土木部
 部長 手島 健司
 監理課長 藤本 正浩

出納局
 会計管理者兼出納局長 出田 貴康

企業局
 局長 五嶋 道也
 次長兼総務経営課長 福島 裕

病院局
 病院事業管理者 永井 正幸
 総務経営課長 清原 一彦

教育委員会
 教育長 宮尾 千加子
 教育政策課長 田村 真一

警察本部
 本部長 後藤 和宏
 参事官兼会計課長 木村 浩憲

人事委員会事務局
 局長 山口 達人
 総務課長 井上 知行

労働委員会事務局
 局長 白濱 良一
 審査調整課長 真田 由紀子

議会事務局
 局長 吉田 勝也
 次長兼総務課長 中島 昭則

出納局職員出席者
 会計課長 瀬戸 浩一

監査委員・同事務局職員出席者
 監査委員 豊田 祐一
 局長 高山 寿一郎
 首席審議員兼監査監 佐藤 美智子
 監査監 田原 英介

事務局職員出席者
 議事課主幹 甲斐 博
 議事課課長補佐 福田 博文

午前10時21分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから第9回決算特別委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました各決算関係議案の採決と閉会日に行う委員長報告に

ついて御審議をお願いいたします。

早速、議案の採決に入りますが、企業局関係議案のうち、議案第48号及び第50号については、決算認定とあわせて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく利益の処分について、それぞれ議決を求める内容となっておりますので、そのほかの議案と区分してお諮りいたします。

それでは、まず、議案第32号から第47号まで及び第49号について一括採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」「第32号」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 はい、わかりました。一括採決に反対の議案は第32号でよろしゅうございますか。

○岩中伸司委員 第32号です。

○池田和貴委員長 はい、わかりました。それでは、まず、議案第32号について、挙手により採決いたします。原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池田和貴委員長 挙手多数と認めます。よって、議案第32号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、残りの議案第33号外15件について一括して採決いたします。原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号外15件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第48号及び第50号について一括採決したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。議案第48号及び第50号について、原案のとおり可決及び認定するこ

とに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第48号及び第50号は、原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

次に、委員長報告について、お諮りいたします。ただいまから委員長報告（案）を配付させます。

（資料配付）

○池田和貴委員長 まず、章立てにつきましては、前回の委員会でお諮りしたとおりでございます。

「第1 審査方針」は、第2回委員会でご了承いただいた内容を記載しております。

また、「第2 決算の概要」では、各会計の決算概要を簡単に記載しております。

「第3 歳入確保と予算執行」、「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」については、前回の委員会でご了承いただいた内容を記載しております。

「第5 結論」は、本日の採決結果に沿った内容となります。

それでは、担当書記に委員長報告案を朗読させます。

○甲斐議事課主幹 それでは、読ませさせていただきます。まず、おめぐりいただきまして、目次の次、1ページ目から読ませさせていただきます。

決算特別委員長報告

去る9月定例会において決算特別委員会に付託されました平成27年度熊本県一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算、病院事業会計決算及び企業局3事業会計決算の認定等に係る議案第32号から第50号までの審査の経過並びに結果等について、御報告申し上げます。

第1 審査方針

本委員会は、次のような審査方針のもと

で、執行部の説明及び監査委員の意見を聴取しながら、慎重に審査を行いました。

1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、合理的かつ効率的に行われ、所期の目的が達成されたか。

(1) 歳入は適正に確保されたか。

(2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。

(3) 主要な施策はいかに達成されたか。

2 財産管理は十分であったか。

3 執行体制に問題はなかったか。

4 法令違反等はなかったか。

5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、どのように処理されたか。

以上が、本委員会の審査方針であります。

第2 決算の概要

次に、決算の概要について申し上げます。

まず、一般会計及び特別会計合わせて、歳入予算現額9,386億6,800万円余に対し、収入済み額は8,987億2,000万円余、また、歳出予算現額9,386億6,800万円余に対し、支出済み額は8,721億5,100万円余となっております。

その結果、歳入歳出差引額は265億6,900万円余で、さらに、翌年度へ繰り越すべき財源76億8,600万円余を差し引いた実質収支額は188億8,200万円余となっております。

次に、病院事業会計では、総収益16億500万円余に対し、総費用は15億3,700万円余で、差し引き6,700万円余の純利益となっております。その結果、平成27年度末の累積欠損金は、2億9,900万円余となっております。

電気事業会計では、総収益14億9,300万円余に対し、総費用は12億6,900万円余で、差し引き2億2,400万円余の純利益となっております。

工業用水道事業会計では、総収益10億4,000万円余に対し、総費用は10億6,200万円余で、差し引き2,100万円余の純損失となっております。その結果、平成27年度末の累積欠損金は49億1,000万円余となっております。

有料駐車場事業会計では、総収益1億1,700万円余に対し、総費用は7,500万円余で、差し引き4,200万円余の純利益となっております。

以上が、決算の概要であります。

第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済の解消については、関係部局の取り組みにより、一般会計で前年度比5億円の減、過去10年間で最も少ない額となるなどの成果が認められますが、一般会計で約38億円、特別会計全体で約32億円が収入未済となっております。引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平・公正の観点から、組織を挙げて徴収促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において事務的経費の節減以外にも不用額を出している事業も多々見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、平成27年度決算の全般的な事項について申し上げますが、本県財政は、数次にわたる行財政改革の取り組みにより、改善の兆しが見られるものの、依然として、厳しい状況が続いており、国の地方財

政対策や経済の動向によっては、さらに厳しい財政運営を強いられるおそれがあります。

今後は、「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」に基づく施策の着実な推進、並びに2019年開催のラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会などの世界大会開催に向けた新たな取り組みがしっかりと展開できるよう、一層の財政健全化に取り組むとともに、歳入面では税金の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組むよう、求めるものであります。

特に、事業の執行に当たっては、組織の再編・統合や職員数の削減が進められた中、限られた人員で、通常業務に加えて熊本地震からの復旧・復興業務を行うことが課題となっていることから、職員に過度な負担が生じることのない適正な定員管理についても改めて検討するよう、求めるものであります。

第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました、施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

【健康福祉部】

- 1 生活保護受給者の自立支援について、働ける状態にある人は、働いて自立することが基本であり、その方向で努力する必要がある。

生活保護受給者の自立支援につながる就労支援に向けて、関係機関との連携を強化すること。

- 2 多子世帯子育て支援事業について、保育料無料化の対象拡大は、少子化対策だけでなく地方創生にも資するものであり、県として率先して対応を検討すること。

- 3 肝炎治療医療助成について、肝炎治療の周知に努め、治療参加を促すことにより、重症化を防ぎ、ひいては医療費の抑制にも資することとなるため、事業の推進に努めること。

【環境生活部】

- 4 多重債務者生活再生支援事業について、全国的にも先進的な取り組みであり、今後とも福祉部門と連携を密に事業展開を図ること。

【商工観光労働部】

- 5 中小企業振興資金の未収金について、貸付金の回収に当たっては、県民負担の公平化の観点とともに、回収額と回収に要するコストとの費用対効果の観点も併せて考慮すべきと考える。

限られた人員体制で、今後どうすべきか、未収金への対応について、改めて検討すること。

- 6 採石について、産業振興という面がある一方で、環境問題もある。採石法に基づいて指導等を行っていると思うが、住民のニーズと合わない状況も出てきていることから、住民のニーズに応じて法律を補うルールづくりを行うなど、住民の立場に立って取り組むこと。

【農林水産部】

- 7 中山間地域の農地集約について、成果が出ているが、優良農地ではないところについては、地域で連携し作物戦略や販売戦略を立てるなど、今後の農業従事者の高齢化も見据え取り組むこと。

- 8 青年就農給付金事業について、その周知及びニーズの掘り起こしを図るとともに、安心して営農できるよう、事業の改善に取り組むこと。

【土木部】

- 9 建設産業における人材確保について、高齢化の進行や技能者の減少等今後ますます大きな課題になってくるものと思われる。

魅力ある職場づくりや賃金の問題など、業界と連携を図りながら積極的に取り組むこと。

10 繰越事業について、予算の確保等、国としっかり議論するとともに、今後、職員、業者ともに人手不足が予想されることから、これまで以上に計画的な予算執行を行うこと。

【教育委員会】

11 高校再編整備で閉校となった跡地の活用について、地方創生にも資することから、今後、全庁挙げて、地域も巻き込みながら積極的に検討を進めること。

12 部活動の社会体育への移行について、移行期限も迫る中で、過度な試合数は正や指導者の確保など、現状をもう一度整理し、競技団体等との協議を重ね理解を得られるよう、丁寧に取り組むこと。

【警察本部】

13 警察施設の整備について、熊本地震を踏まえて、警察施設の防災拠点としての重要性は一段と高まっており、今後の警察施設の整備については、県民の安全確保のため、できる限り予算を確保し、早期に整備できるよう努めること。

14 警察職員の定員について、本県の警察官1人当たりの県民の負担人口は、全国平均を上回り九州でも一番多くなっており、県民の安全確保のため、できる限り定員を増員できるよう努めること。

【企業局】

15 風力発電事業について、故障による長期運転停止に伴い売電収入が減少しているが、安定的な経営を図るため、同規格の発電設備を有する事業者と連携した部品の確保について検討すること。

「第5 結論」、ここは、全員賛成の文書を準備しておりましたが、さきほどの採決の結果に基づきまして、修正させていただきます。以上でございます。

○池田和貴委員長 以上のような内容ですが、委員長報告はこの案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 それではそのように取り計らいます。また、軽微な字句修正等がある場合は、私に一任していただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 ありがとうございます。これで、本委員会の審議は全て終了いたしました。

ここで、執行部を代表して出田会計管理者に御挨拶をお願いいたします。

○出田会計管理者 執行部を代表いたします。一言お礼申し上げます。平成27年度決算の認定につきましては、去る9月の定例県議会に御提案申し上げて以来、当委員会において、9回にわたる御審議の上、本日、一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算につきまして、可決及び認定との御決定をいただき、まことにありがとうございます。

この間、池田委員長、山口副委員長を初め、委員の皆様方におかれましては、熱心な御審議をいただきました。その結果、委員長報告では、歳入確保と予算執行の中で、平成28年熊本地震からの復旧・復興プランに基づく施策の着実な推進等のために、一層の財政健全化等に取り組むよう御指摘をいただくとともに、施策推進上改善または検討を要する事項等の中で、各部局別に15項目について、御指摘をいただきました。

また、各部局の審議の過程でも、さまざまな御指導をいただきました。私ども執行部といたしましては、これらの御指摘、御指導のありました事柄に十分留意いたしまして、適切な予算の執行を図り、効率的、効果的な行財政運営に努めてまいります。

委員の皆様方におかれましては、今後ともよろしく御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○池田和貴委員長 それでは閉会に当たり、私からも御挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日まで9回にわたり、決算特別委員会を開催してまいりました。委員の皆様には、終始御熱心に審議いただきまして、また、執行部におかれましては、懇切丁寧な御説明により審議に御協力いただきましたことを心から感謝申し上げます。

県財政は、これまでの財政健全化の取り組みによって、改善の兆しが見られておりましたが、今年度、熊本地震が発生し、国の支援や経済の動向によっては、厳しい財政運営となるおそれがございます。

このような中、歳入歳出予算の状況を中心に、平成27年度の各会計の決算状況を審査してまいりましたが、委員長報告でも述べておりますように、収入未済や経費節減以外にも、事業の一層の充実や、内容の検討を求める意見や要望も多く出されたところでございます。

また、限られた人員で、通常業務に加えて熊本地震からの復旧・復興業務を行うことが課題となっていることから、職員に過度な負担が生じることがないように適正な定員管理について、改めて検討するように求めてきたところでございます。

執行部におかれましては、委員長報告に取り上げなかった意見も含めて、早急な検討をお願いするとともに、これまで以上に、適時適切な事務の遂行に努めていただきますようお願いをいたします。

最後に、御協力をいただきました山口副委員長をはじめ、委員の皆様方、また、職員の皆様方、全ての関係者の皆様方に、心から感

謝を申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。お世話になりました。

これをもって第9回決算特別委員会を閉会します。

大変お疲れさまでございました。

午前10時41分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長